

第2期基本計画 大綱

第3期基本計画 大綱 骨子（案）

現大綱1：

新たなにぎわいづくりに向けた計画的なまちづくり
【都市基盤・生活基盤の整備】

新大綱1：自然の豊かさと都市の利便性が調和し続ける持続可能なまちづくり【都市基盤・生活基盤の整備】

- 益城町の良さとして認識されている「自然の豊かさ」と「都市の利便性」を活かし、暮らしの場としての生活環境を整えていくという観点から表現を変更。
- 現大綱7より施策「7-2 自然環境の保全」、「7-3 持続可能な循環型社会の実現」について、「自然の豊かさ」を保持していくという観点から、本大綱に移動の上、「持続可能な」という表現を追加。

現大綱2：

町の魅力と活力を生み出す産業によるまちづくり
【産業の振興】

新大綱2：産業が成長するまちづくり【産業の振興】

- 産業により「町の魅力と活力を生み出す」ことではなく、「産業を着実に成長させる」ことを主眼におき、表現を変更。施策の構成は第2期基本計画を踏襲。

現大綱3：

すべての子どもを元気・笑顔にするまちづくり
【子ども・子育て・教育のさらなる充実】

新大綱3：すべての子どもが元気・笑顔なまちづくり【子ども・子育て・教育のさらなる充実】

- 「こどもまんなか」の趣旨をふまえ、こどもが主体となるように表現を変更。施策の構成は第2期基本計画を踏襲。

現大綱4：

みんなが“やりたいこと”で主役になれるまちづくり
【住民主体のまちづくり】

新大綱4：みんなが健康づくりに取り組み、地域で支え合うまちづくり【健康・医療・福祉の充実】

- 「一人ひとりが健康づくりに意識的に取り組むことを推進していく」こと、また地域の支え手不足から「お互い様」として支え合う関係性への転換が国の方針であることから表現を変更。施策の構成は第2期基本計画を踏襲。

現大綱5：

みんなで健康づくりに取り組み、地域で支えるまちづくり
【健康・医療・福祉の充実】

新大綱5：みんなが安心して暮らせるまちづくり【安全・安心への取り組み】

- 施策の構成を含め第2期基本計画を踏襲。

現大綱6：

みんなが安心して暮らせるまちづくり
【安全・安心への取り組み】

新大綱6：心豊かに楽しみながら暮らせるまちづくり【文化・芸術・スポーツ・学習活動の振興】

- 現大綱4では、「人とのつながり」、「文化・芸術・スポーツ・（生涯）学習」、「人権尊重・共生社会」が1つの大綱であったため、大綱を分割し「文化・芸術・スポーツ・学習活動」を新大綱6として整理。

現大綱7：

益城ならではの魅力を伝え、みんなに選ばれるまちづくり
【町の魅力の磨き上げと発信】

新大綱7：多様性を理解し合い、共に生きる優しいまちづくり【人権尊重と共生社会の推進】

- 現大綱4では、「人とのつながり」、「文化・芸術・スポーツ・（生涯）学習」、「人権尊重・共生社会」が1つの大綱であったため、大綱を分割し「人権尊重・共生社会」を新大綱7として整理。

現大綱8：

効果的で効率的な行政運営が行われるまちづくり
【行財政基盤の確保】

新大綱8：益城ならではの魅力を伝え、町外の方にも選ばれ続けるまちづくり【町の魅力の磨き上げと発信】

- 施策「7-2 自然環境の保全」、「7-3 持続可能な循環型社会の実現」について大綱1に移動、そのうえで町外に向けた項目として、表現を変更。

現大綱9：

効果的で効率的な行政運営が行われるまちづくり
【行財政基盤の確保】

新大綱9：効果的で効率的な行政運営が行われるまちづくり【行財政基盤の確保】

- 施策の構成を含め第2期基本計画を踏襲。

「人とのつながり」

▼生活に関するすべての基礎となる大事なものとして、すべての大綱に「人とのつながり」に関する施策を入れる。